会議録

ム映料	
会議の名称	平成30年度第4回西東京市子ども子育て審議会
開催日時	平成31年2月19日(火曜日)午後7時から9時まで
開催場所	イングビル3階 第1・2会議室
出 席 者	委員:森田会長、網干委員、石原委員、尾崎委員、島崎委員、菅田委員、
	武田委員、蓮見委員、吉野委員、林専門委員
	事務局:子育て支援部長保谷、子育て支援部参与兼子育て支援課長飯
	島、保育課長遠藤、子育て支援部主幹(保育課) 岡田、西原保育園長
	武田、けやき保育園長 笹本、児童青少年課長 原島、子ども家庭支援セン
	ター長 日下部、子育て支援課長補佐 渡邉、保育課長補佐 海老澤、児童
	青少年課長補佐 國府方、子育て支援課 栗林、八巻、保育課 古川、子ど
	も家庭支援センター 金谷
	欠席者:古川副会長、井上委員、大橋委員、菅野委員、浜名委員、保谷委
-1/4 H	員、横山委員、谷川専門委員
議題	
	(1) 児童館等の再編成について
	*児童館等再編成専門部会報告
	(2) 保育所の利用者負担額(保育料)及び学童保育の育成料の検討について
	2 報 告
	(1) 計画専門部会の実施状況について
	(2) 次年度審議・報告予定案件について
人業次別の	3 その他 (まま)
会議資料の	
名称	
	資料2-1 利用者負担額(保育料)の見直しについて 次料2-2-2-2-2-2-2-2-2-2-2-2-2-2-2-2-2-2-2-
	資料2-2 3号認定保育料の他市比較 次約2 3 分別教育研修化に保育金融は関連の見事と
	資料2-3 幼児教育無償化に伴う食材料費の見直し 資料2-4 給食費の想定と現在の保育料の比較
	資料 3 学童クラブ育成料等の見直しについて 資料 4 平成31 (2019) 年度審議・報告予定案件
10 42 七 34	2.11
記録方法	
会議内容	

1 審 議

(1) 児童館等の再編成について *児童館等再編成専門部会報告

○森田会長:

児童館等の再編成については、専門部会を設置して調査・検討を進めてきた。本日は 最終的な報告とそれを受けて審議・決定したい。まず、事務局より説明をお願いした い。

(事務局から資料1-1、1-2について説明)

○事務局:

本案件について、児童館等再編成専門部会を全5回開催しており、本審議会には、これまで第3回までの会議内容を報告している。本日は、第4回と第5回の会議内容について報告させていただく。

第4回については、(1)改正児童館ガイドラインとの整合性について、(2)子どもへの意見聴取結果について、を審議いただいた。特に昨年10月に中学生230人、高校生167人、児童館来館者157人、合計554人を対象に実施した17項目からなる「児童館・児童センター利用に関するアンケート」の結果や、昨年10月14日、中学生の行事ボランティア36人を対象に行ったヒアリングの結果について、児童館等再編成方針にどのように取り入れるかについて審議をいただいた。

第5回については、児童館等再編成方針(素案)修正について、これまで審議いただいた内容についての修正や、事務局からの修正案を加え、最終的な児童館等再編成方針(素案)として取りまとめた。

児童館等再編成専門部会の検討状況は以上となる。

〇森田会長:

続いて、部会長の林専門委員から説明をお願いしたい。

○林専門委員:

資料1-2をご覧いただきたい。西東京市では施設の老朽化や少子高齢化による市税収の減少が見込まれることから、全ての公共施設の改修、建て替え等は困難な状況にある。また、子ども条例の制定を受け、子どもの居場所づくりなどの新たな支援や、子ども・子育て支援新制度に基づく学童クラブ事業の拡充にも対応するため、児童館等の再編成の必要性がある。

西東京市における児童館等の現状については、児童館の設置数は特化型2館、地域型9館の11館。平成29年度の総来館者数は約426,000人で、通常開館394,000人、夜間開館約21,000人、日曜開館約11,000人となっていて、過去3年間、おおむね横ばいで推移している。来館者の内訳としては、特化型のひばりが丘児童センター、下保谷児童センターで夜間開館を含めた中高生の利用が多くなっており、その他の児童館では小学生の来館者が多くなっている。続いて、学童クラブの設置数は34施設で、平成30年4月時点での入会児童数は2,133人。利用者は年々増えており、定員超過率が高くなっている状況にある。

児童館等の課題については、(1)安全・安心な居場所の確保、(2)世代ごとの多様化するニーズ・課題への対応、(3)児童館・学童クラブへの支援、(4)子どもたちの新たな課題への対応、となっている。

児童館等の機能・役割については、(1)遊びによる子どもの育成・居場所の提供、(2)子どもと子育て家庭が抱える可能性のある課題の発生予防・早期発見と対応、(3)子育て家庭への支援、(4)子どもの育ちに関する組織やネットワークの推進、(5)子どもの意見表明や参加の促進、(6)配慮を必要とする子どもへの対応、があるべき姿として挙げられている。

今後の取組の方向性としては、児童館は①地域型、②特化型、③基幹型の3つの機能別に再編整理を図ることとしている。①地域型児童館は、現行の運営を継承し、子どもの居場所の拡充を図る方策を検討する。取組内容は、居場所の拡充、子ども参加、運営

方法の検討、統廃合の検討としている。②特化型児童館は、地域型児童館の機能に加え、中高生の居場所としての役割を付加し、南部地域の2~3館を統合し再編整理する。取組内容は統廃合、場所の選定、居場所の拡充、子ども参加、運営方法の検討としている。③基幹型児童館は、育成支援の質の確保など、統一的な事業を実施するための統括的役割とする。福祉的役割に向けた視点の検討を行い、当面は児童青少年課内に職員を配置する。取組内容は、機能の検証・検討としている。

学童クラブについては、先ほどふれたとおり、年々利用者が増え、定員超過率も高くなってきていることから、就労支援の充実と適切な居場所の確保を図っていくこととしている。今は児童館の中に学童クラブが併設されるケースが増えてきているが、小学校内の余裕教室等を活用していくことや、放課後子供教室との連携、運営の委託化によって多様なニーズに対応していくことが必要であるとしている。

先ほど、事務局からの説明にもあったように、当事者の中高生を対象にしたアンケート調査とヒアリング調査を実施しており、調査結果を踏まえて、児童館等再編成方針 (素案)をまとめている。

〇森田会長:

審議会委員の皆さんから質問を受ける前に、この専門部会に参加されていた部会員の 方々から補足や意見をいただきたいと考える。本日は部会員の方が3人いるので順番に お願いしたい。

○尾﨑委員:

児童館の委託化の方針について、特化型児童館の運営方法は「運営委託を含めて検討」となっていること、また、「南部地域の2~3館を統合して再編整理」という表現について、これまでと比べ前進したという印象はない。さらに本案件について、パブリックコメントが予定されていない。市民説明会が3月上旬に設定されているが、市民に対する説明が不十分なのではないかと感じている。今回、素案として提出されることになるわけだが、私自身100%納得できているかと問われればできていない。まだ検討が必要な状況なのではないかと考えている。

○島崎委員:

私は以前、児童館を利用していて、児童館の職員の方々から言葉をかけていただいたことなどによって、支えられた経験がある。建物としての児童館も大事ではあるが、基幹型児童館の役割に示されている内容はどこの児童館でも必要なのではないかと思う。ヒアリングに参加して気づいたことだが、今の子どもたちは家に帰っても1人でいることが多く、児童館に行ったとしても、1人になれるスペースがほしい、という声があった。中高生のための新しい居場所として特化型児童館を設置するのであれば、今の子どもたちのニーズを取り入れて行くべきなのではないかと感じた。

○蓮見委員:

南部地域の2~3館を統合し、再編整理するということについては、できるだけいいかたちでまとめていただきたい。児童館の職員の方々の子どもたちに寄り添う力の重要性や育成支援の質の確保については、十分に検討してほしいと思う。今の高校生たちはグループで勉強したり遊んだりするというよりも、1人になれる居場所がほしい、とい

うニーズが強い。そのことについては、しっかりと検討していくべきだと考える。

〇森田会長:

中高生への意見聴取について確認したい点がある。対象者はどのような抽出をしたのか。

○事務局:

中学生については、11月3日開催の「歩け歩け会」の行事ボランティアを対象にした 説明会があり、そこでヒアリングを実施した。また、高校生については、市内にある高 校の生徒会による「中高生年代プロジェクト」の会議があり、そこに出向いてヒアリン グを実施した。

○森田会長:

学校から選抜されたわけではなく、社会的な課題にやや関心が高い層を対象にヒアリングを実施したと言えると思う。中高生からの協力を得るのはなかなか大変だったと考えるが、これだけの人数を集められたことはよかったのではないだろうか。ここで、委員の皆さんから意見をいただく前に、確認しておきたいことがある。今回の素案については、本審議会においてどこまで検討し、今後はどのような取扱いになるのだろうか。

○事務局:

本日の審議会後、今後については「案」として取り扱うこととしたい。そして、来月 庁内で行われる会議での説明・検討を経て「案」を取り、児童館等再編成方針として確 定したいと考えている。

〇森田会長:

そうであれば、この素案については、本日の審議会において「案」として確定させなければならないことになる。先ほど、この素案については納得していない、との発言があったことが気になっている。専門部会で審議した結果、多数の意見を得て素案となったという理解でいいのか。そして、多数の意見である今回の素案に対して、ここで最終的な議論をするということでいいのか。まずは、このことを確認したい。部会長である林専門委員から、経緯について話していただければと思う。

○林専門委員:

専門部会において、素案の内容については、いろいろな意見も出たが、特段大きな反対があったわけではない。もちろん中身について個人的に異論のあるところはあるだろうが専門部会の素案としてはまとまったので、この審議会に提出させていただいている。

○森田会長:

そうであればこの素案については、専門部会で議論されて、全体としては承認を得た うえで、この審議会に提出されている、という認識でいいだろうか。もちろん個人の意 見はあるだろうが、全体としての調整はとっていただいた、という理解でいいだろう か。

(異議なし)

〇森田会長:

それでは、そのことを踏まえたうえで、審議を進めていきたい。この素案については、最終的に「案」にしなければならないので、これまでの説明でわからなかったことなどがあれば、質問あるいは意見をいただきたい。特に児童館等再編成専門部会の部会員ではない方々からいただければと思う。

これまでの説明を聞いていると、児童館等再編成方針(素案)の中には3つの大きな課題があると思う。1つ目は児童館の再編整理で、施設の老朽化が進んでいる中で、地域的に再編成をしなければならないところがある。地域をどこにするのかということについてはまだ確定していない。今後も協議が必要で、2~3館を1館に統合することが課題になっている。2つ目は職員の配置で、支援型の事業を展開していく場合には職員の専門性が重要になってくるため、素案には必要とされる視点が盛り込まれている。3つ目は基幹型児童館で、当面は児童青少年課内に職員を配置するとのことだが基幹型機能の検証・検討は課題となっている。

また、部会員の方々からの話にもあったが、中高生へのサービス提供を考えていくうえでは、これまでのグループでの活動だけではなく、単独での居場所づくりという支援が必要になってきている。こうした変化にも対応していくことが求められてもいる。このほか、課題があれば伺いたい。

(特になし)

○森田会長:

仮に南部地域で2~3館を1館に統合する場合、その2~3館の距離はどの程度か。

○事務局:

市の第2次総合計画(後期基本計画)では、行政サービスにおけるエリアの設定という項目があり、考え方はこれから議論されていくが、全体の配置バランスを考え、児童館の再編整理をしていくことになる。今あるエリアの考え方は、市域を8つに区切ったものである。

○森田会長:

8つのエリアということだが、その分類はどのようなものか。他の自治体では、小学校区、中学校区、介護保険に関連するエリアなどで分類することがある。

○事務局:

学校区の区切りではなく、線路や計画道路などに沿ったかたちで8つのエリアをまさ に検討している段階にある。全体の配置バランスを考えながら、児童館等の再編整理も 考えていく。

○森田会長:

市の総合計画とある程度連動させながら、児童館等の機能について地域ごとに考えて

いくという理解でいいだろうか。この点については、少しわかりにくかったので取り上げさせていただいた。学童の問題と児童館の問題は少し分けて考える必要がある。放課後子供教室、学童クラブ、児童館については整理をして、都市計画や教育計画などと一体的な展開を図るべきと考える。それぞれの計画がバラバラで展開されると、とても住みにくいまちになってしまう。今後は地域包括という高齢者と障害の分野に、子どもへの支援も合体していくと考えられ、他自治体においても基本的な方向性は同じと言える。そうなった時に、児童館や基幹型の保育園がどのようなかたちで地域包括と連動していくのかということは、大きな課題になるだろう。次の計画との整合性を図るためにも、あまり単独の動きはするべきではないと思う。

○尾﨑委員:

総合計画で圏域を決めてから、児童館等の再編についての絞り込みに入っていくということだが、時期としてはいつ頃になるのだろうか。

〇森田会長:

これまで、いろいろな地方自治体の計画づくりに携わってきたが、待っているという受け身ではいけないと思っている。既に各地域には学校や保育園などの施設があり、施設の老朽化の問題にしても、耐震補強や安全性の問題にしても、子どもたちの環境にかかわることなので対応は急がなければならない。子どもたちにとって必要なものはきちんとできるだけ早く整備するべきなので、待ちの姿勢ではいけない。もちろん総合計画の8圏域については無視しないで、我々にはこのような考えがあるということを伝えて、話し合っていくことが必要だと思う。今までバラバラに作られてきた自治体の計画については、これからはある程度、調整していくことが求められる時代になってきているので、待ちの姿勢でいる必要はない。その点については市長に対して審議会からもきちんと申し上げていきたいと考えている。

○武田委員:

素案の中の学童クラブの利用状況を見ると、地域によっては定員超過率が192%となっているところがある。一方で平成31年をピークに減少に転じ、20年後には平成29年と比較して12.7%減少すると見込まれると書かれてあり、状況としては理解できる。でも現在、200%近い状況になっていることに対して、どのように当面の対応を取っていくのかということは、会長が言われたことと関連して、とても大事なことだと思う。長期的に人口が減少していくということについては誰もが承知しているので、いまの子どもたちに対するサポートをきちんとしていかないといけないのではないかと考える。

〇森田会長:

この点については、専門部会で議論されていると思うがいかがだろうか。

○林専門委員:

学童クラブへの入会児童数が増加し、定員超過率も上昇傾向にあり、特に南部地域が増加している。素案の中の学童クラブの設置状況にも記載されているとおり、平成28年度に向台小学校内の向台第三学童クラブ、平成30年度に田無小学校内の田無第三学童クラブを新たに設置している。市としては定員超過率を下げるための取組はしている。今

後の設置については土地が課題となっている。

〇武田委員:

以前にも学校の空き教室などを利用して早急に対応ということを話したと思うが、進んでいるのだろうか。

〇森田会長:

素案の学童クラブの利用状況の中に「定員超過解消に向けた対策が必要となっています」との記載がある。今審議しているのは児童館等再編成方針の素案なので、これをきちんと提案し、具体的にどうするのかということは、次期子ども・子育て支援事業計画でのことになると思う。素案の学童クラブの項目には、【強化する取組】として、小学校内への設置の推進、放課後子供教室との連携、指導時間の延長などが挙げられている。基本的に現計画との大きなズレはないのではないだろうか。専門部会をつくって検討していただいているので、内容についてはきっちりと議論をしていただいていると思う。ここでは皆さんに確認していただきながら、最終案としてまとめていきたい。

○林専門委員:

補足をさせていただきたい。昨年10月1日に厚生労働省から「児童館ガイドラインの 改正について」という通知が出ている。今回の児童館等再編成方針の素案については、 この改正ガイドラインの内容を踏まえており、整合性は取れるようにしている。

〇森田会長:

他に意見などはあるだろうか。

(特になし)

〇森田会長:

では、児童館等再編成方針の素案については、本審議会の児童館等再編成方針(案)として提出させていただく。市には、できればこのかたちのまま承認いただくことを願う。

(2) 保育所の利用者負担額(保育料)及び学童保育の育成料の検討について

〇森田会長:

事務局から説明をお願いする。

(事務局から資料2-1~2-4について説明)

〇森田会長:

まず、保育所の保育料について説明をいただいた。西東京市では3年に1度の見直しを行う中で、保護者が負担できるラインを探りながら、保育の量と質の拡充を図ってきた。自治体がこうしたサービスを継続的に提供していくには健全な財政が前提となるこ

とから、いわゆる持続可能性の高い自治体を目指していくことが重要となる。ところが 西東京市の現状は、経常収支比率が高くなるなど、財政指標が悪くなってきている。こ のままでは量と質の拡充どころか各種サービスを継続して提供することも難しくなって いくかもしれない。この審議会においては、自治体として持続可能性を確保しつつ、量 と質の拡充も、保護者の適正な負担も探りながら議論していかなければならない。保育 所の保育料と学童保育の育成料の改定、そして幼児教育・保育の無償化とともに出てく る利用者負担をどの時期にどのような順序で検討していかなければならないのか、事務 局から説明をいただきたい。

○事務局:

幼児教育・保育の無償化については、平成31年10月から実施しなければならない。無償化に伴い実費徴収が出てくることから、市民に対する周知期間も必要になってくる。そのため、6月議会に関連議案を上程することになる。実費徴収については、本日説明させていただき、すぐに結論を出していただくのは難しいと思う。今後、委員の皆様には意見をいただきたいと考えている。

〇森田会長:

委員から意見を集めて、どのように結論を出すのか。本審議会では実費徴収について の意見を個別に出すということにとどめていいのか。

○事務局:

次回の審議会を5月に開催し、そこでいただいた意見をまとめさせていただき、6月 議会に上程できればと考えている。

〇森田会長:

無償化に伴う実費徴収は大きなテーマである。近隣自治体の動向を見ていくことや、関係者である保護者へのヒアリングも必要になる。保護者側に立てば、実費徴収がない方がありがたいわけだが、徴収しないということになれば、西東京市の財政が破綻することに繋がりかねない。先ほど、児童館等再編成方針についての審議の中で、パブリックコメントが実施されない、という意見があったが、西東京市の場合はこうした審議会に関係団体から委員が入り、議論に加わっていただくという方式を採ってきている。無償化に関する問題の中の主食費・副食費について、ご意見があれば伺いたい。

○菅田委員:

無償化の財源の負担割合について、国が2分の1、都道府県が4分の1、市町村が4分の1となっている。東京都の場合は、保育所措置費負担金の他に、都加算が入っているのではないか。例えば、主食費については以前、都加算でついていたと思うがどうなっているのだろうか。

○事務局:

東京都の見解としては、主食費には都加算がないということになっている。

〇網干委員:

主食費、副食費の話題になっても、幼稚園の給食費については比較が出されていない。国は幼稚園に25,700円を出すが、西東京市内の幼稚園の保育料は28,000円から30,000円で、それに加えて東京都は物価が高い。このような状況なのに無償化と言われている。今まで幼稚園がもらっていた補助金の加算について、都加算、市加算でやっていた部分がいったいどうなるのか。そのようなことも保育園と同じように情報を出していただいたうえで、比較検討してもらいたいと思う。

〇森田会長:

無償化の財源となる消費税のアップ分について、西東京市では、どの程度、財政的にプラスになると判断しているのだろうか。わかるのであれば、子どもの分野にどれくらいどのように使っていくのかという議論は是非ともしていただきたい。私たちとしては、増収となる部分については、子ども関連施策に適切に使っていただきたいと考える。

私は全国の自治体を見てきているが、中には主食を弁当として持参させている自治体がある。衛生管理の難しさ、低年齢の子どもたちへの配慮など、なかなか難しい問題もある。また、生活保護費には主食の費用が含まれていることから、その部分については負担をしないという考え方もある。無償化については、どこを、どれだけ保護者に負担していただくのが妥当であるのか、という議論を皆さんにしていただきたい。家計にとって大きな負担にならない経費でも、それをいったん無償化にしてしまうと、後になって有償化することはとても難しくなるので、きちんと考えなければならない。どこを削って、どこに足すのか、ということを考えていくためにも、市には全体としてどれだけの予算が担保されるのかを試算していただき、そのデータに基づいて議論をしていければと考える。例えば、主食費については、認証保育所ではどのように取り扱っているのだろうか。

○吉野委員:

保育園によってやり方は違うが、私の園では保育料とともに一括して徴収している。 したがって、今後は3・4・5歳児については、新たに給食費を徴収しなければいけな いと考えている。10月1日に始めなければならないのに、情報がなかなか入ってきてお らず、まだ何も決めていないし、どのように決めていったら良いかもわからず、手探り の状態が続いている。

〇森田会長:

保育園が給食費を徴収するということになると、未納者についてはどうするのかという話も出てくる。これについては、たいへんな負担になってくる。

○網干委員:

幼稚園の場合は園によって違う。保護者に対してきちんと支払いについての意識を持っていただくようにしていくことも重要だと考える。私の園では未納についてはほとんどない。遅れた方については、その理由を確認し相談を行っているので、2~3か月以内には保育料も給食費も支払ってもらえている。

〇森田会長:

そのようなことも踏まえて、具体的には実費徴収と保育料の徴収基準を考えていかなければならない。

○網干委員:

保育園について保育料が無償になっても、幼稚園は無償にはならないし、保育園に対して主食費を払い続けるのであれば、幼稚園についてはどうするのかということも考えていただきたい。幼稚園については除外されていることが多いので、保護者たちはとても困惑している。

○森田会長:

幼稚園の状況については、次回に向けて資料を集めていただきたい。保育園は児童福祉施設なので、その点を意識して考えていく必要があるだろう。

○網干委員:

それはよく分かっているが、現在の保育園と幼稚園について、きちんとした比較をしてほしいと思う。保育園は生活のため、共働きをしなければならない方々のためにできたわけで、すべてが福祉だということについては理解している。しかし、昔と比べると、共働きによって生活が豊かになっている世帯もたくさんある。一方、幼稚園では片方の親の収入だけで抑えて暮らしている世帯や生活保護の世帯もいらっしゃる。

〇森田会長:

資料2-4をご覧いただきたい。福祉的サービスとの境界線については、年収360万円未満で、国基準の階層D4の部分がひとつの見識になっていて、それ以上の階層の方々には、主食費に加え副食費も徴収していくという考え方になっている。学童保育において、おやつ代と業務を実施するための運営費を分けたことと同じように考えていくことができるのではないか。こういったことも踏まえ、皆さんには検討をいただき、5月の審議会で結論を出すこととしたい。5月に固まれば、10月実施には間に合うという理解でいいか。

○事務局:

問題ないと考える。

〇森田会長:

これから新たに関連情報が出てくると思われる。大きな変更については、遂次、委員の方々に資料提供していくというかたちでお願いしたい。他に意見はあるか。

〇石原委員:

幼稚園の保護者としては、幼稚園に関する資料がないということが気になっている。 この議題に関しても他の議題に関してもそうであるが、幼稚園に問題がないわけではない。

〇森田会長:

少なくとも1号認定の子どもについては、子ども子育て支援事業計画そのもののところで考えていかなければならない。

○網干委員:

1号認定ということは、幼稚園は外されるということだろうか。

〇森田会長:

1号認定のお子さんが通われている幼稚園については、この無償化の対象になっている。

○網干委員:

私の幼稚園は1号認定の園ではない。

〇森田会長:

そうであれば、どういうかたちで徴収していくのかなどの情報を出していただいて、 検討していくことになるのではないか。

○事務局:

いずれにしても、現在、私学助成を受けている幼稚園への補助の体制については、東京都からある程度の情報が出てきていることもあるので、次回の審議会で説明したいと考えている。

○網干委員:

これまでもらっていた預かり保育の補助金はどうなるのかということも全部含まれてくる。無償化になるのでこれだけあげればいいでしょう、となってしまった場合、これまで以下になってしまう。保護者は何千円の支払いにとどまったとしても、幼稚園としてはこれまであったものまで取り上げられてしまったら、どうにもならなくなる。

○武田委員:

給食費の問題は、つい最近になって出てきたわけで、私たち保育園関係者も非常に困惑している。しかも情報によると、無償化の財源については消費税増税分を充てると言われているが実際にはまだ見えない部分がたくさんある。この場で、保育園がどう幼稚園がこうという議論をするのは悲しいことだと思う。実費徴収については保育園でも延長保育の部分で徴収を行っているが、保育料との関連もあるので、市全体の制度の中で具体的に議論していかないといけない。もう半年しか時間がないわけで、混乱しているのは保育園も同じであるので、一緒に議論をしていきたいと思う。

○森田会長:

いずれにしても国や都などから、基本的な助成のあり方というものが出てくるはずなのでそれを踏まえて、5月の段階で審議するというかたちで進めていきたいと考える。

○吉野委員:

利用者である保護者の方々に情報がなかなか入ってきていないのが現状なので、ぜひ 市の方で保護者を対象にした説明会や市のホームページに関連の情報を掲載するなど、 広く知らせていただくように考えていただきたい。

○森田会長:

現時点では情報が揃っていない。保育料全体を考える時には、この無償化の問題は避けては通れないので、一体的に考えることが必要となる。それらについて、順序、あるいは分けて考えていくことになるかもしれない。また情報が出てきたら、皆さんにお送りさせていただくことにしたい。保育園、幼稚園、保護者全体にもかかわってくることになり、1号認定以外の一般の幼稚園にいらっしゃる方たちも含めて、どのようなかたちでこの無償化のシステムが作られていくのかについて、市の方で何らかのかたちで説明会を開催するということも検討していただきたい。この問題については、継続審議とさせていただく。

続いて、学童保育の育成料について、事務局から説明をお願いする。

(事務局から資料3について説明)

〇森田会長:

学童保育の育成料については、いつまでに結論を出さなければならないのか。

○事務局:

5月に開催を予定している審議会において、結論をいただきたいと考えている。

○森田会長:

いつからの改定を考えているのか。

○事務局:

平成31年度に答申をいただき、平成32年度に検討を行い、平成33年度からの改定と考えている。

○森田会長:

保育料の問題にかなりの時間とエネルギーをかけなければならないので、この学童保育の育成料の問題についてはもう少し時期を遅らせるということはできないだろうか。つまり、5月の審議会では取り扱わないということとし、その次の審議会から議論を開始することとしたい。5月の審議会は保育所保育料をどうしても決めなければならないので、そこで一緒に審議するのは難しいと考える。平成32年度に協議をしたうえで、平成33年度からということであれば、予定を変更していただき保育所の問題の方を先行して議論させていただくというかたちを取りたい。

学童保育においても職員の人材確保が難しくなってきていて、賃金単価を上げないと 人材が集まらないという状況になっている。この問題も深刻なものといえる。

西東京市では市民全体の利用の負担割合の考え方があったと思う。そこでいくと、学

童保育の利用料というのはどのようになっているのだろうか。

○事務局:

市の負担割合の考え方は、30~70%の間である。

○森田会長:

学童保育の保護者の負担割合は平成28年度で24%、平成29年度で24.7%なので、まだ基準となる30%には達していないということになる。もう1点、皆さんに検討いただきたいことがある。学童保育について、保護者の就労支援という部分は一面的なものであって、それ以外に、育成支援として、養育環境等で助けが必要な子どもがいれば、適切に支援するといった児童福祉としての役割もある。その視点について、どのように考えるかという検討はしていただかなければならない。学童保育を利用する子どもは、家に1人で置いておくことのできる年齢であるが、そうすることで家庭の中での課題を抱えてしまうこともある。そういったことを含めて、学童クラブに入れたい子どもの問題と育成料をどのように考えていくか。児童館の在り方の中で、児童館でのケアというかたちを考えるのかというようなことを検討いただき、育成料についても全体として調整していただきたいと思う。関連資料については、児童館等再編成専門部会でいろいろと出ていると思うので、参考にしてもらいたい。間食費と育成料の関係性と金額、その金額についても所得階層別にするのか、第二子の減免をどうするのか、など幾つか考えなければならないこともあるので、検討いただきたい。5月の審議会の次については、夏くらいを予定しているのか。

○事務局:

5月の審議会の次については、7月下旬から8月上旬を予定している。

〇森田会長:

その時期に、この学童保育の問題を議論していくことにしたい。

2 報 告

(1)計画専門部会の実施状況について

○森田会長:

事務局から報告をお願いする。

○事務局:

第1回と第2回の計画専門部会については、これまでの審議会の中で報告をしている。今回は、第3回と第4回の計画専門部会の報告をさせていただく。

第3回計画専門部会は昨年12月12日に開催した。子育て支援ニーズ調査が11月30日から12月17日までの調査期間であったことから、その実施状況について報告を行った。また、ヒアリング調査について、その対象とヒアリングの内容案についての議論を行った。ヒアリング調査は、保護者として、ファミリー学級利用者、子どもの発達センターひいらぎ利用者、子育て広場利用者、中学校PTA、子育てサークル参加者を対象に提

案した。また、支援者として、ほっとネット推進員、子ども食堂運営者、学習支援団体 運営者、子ども放課後カフェ運営者、放課後等デイサービス実施者を対象として提案 し、議論していただいた。その後、ヒアリング調査については部会員の皆さんから意見 をいただきながら、第4回専門部会でも検討した。

続いて、第4回計画専門部会は今年2月6日に開催し、子育て支援ニーズ調査報告書 (速報)について説明をした。さらに、議題としては、ニーズ調査の報告書をまとめて いくにあたって、分析を進めていくうえで必要となるクロス集計の項目などについて議 論していただいた。また、ヒアリング調査について、第3回計画専門部会からさらに進 んだところについて検討をしていただいた。

子育て支援ニーズ調査報告書(速報)については、単純集計の部分とそのデータをグラフ化したものが掲載されていて、最初の頁に調査の概要が示してある。調査については、市内の小学校就学前の子ども1,500名及び小学生1,500名を無作為に抽出し、その保護者を対象に実施している。回収状況は、回収数1,358票、回収率45.3%となっている。専門部会で完成版の報告書に盛り込みたい分析の内容についても議論いただいた。

ヒアリングの内容については、第3回計画専門部会での意見をまとめ、整理したものを資料提出した。資料外のところでは、ニーズ調査において父親からの回答が少なかったこともあり、パパクラブあるいはおやじの会に聞いてみてはどうかという意見があったことから、日程を調整している。また、ヒアリング対象で、ほっとネット推進員を地域福祉コーディネーターに変更させていただいている。不登校の子どもをサポートする団体あるいは不登校のお子さんの保護者にヒアリングしてみてはどうかという意見をいただき、スキップ教室とニコモルームを所管する教育支援課にヒアリングができるかどうかの確認をしている。こちらの状況については、部会員の皆さんに情報提供させていただきながら、進めていきたい。計画専門部会の報告については以上となる。

〇森田会長:

子育て支援ニーズ調査に関連して確認しておきたいことがある。他自治体では保護者の就労率がかなり上がっているが、西東京市ではいかがだろうか。以前の調査との比較ができると思うが、都内では10ポイント近く上がっているところがある。今回の調査では、「以前は就労していたが、現在は就労していない」が34.7%となっているが、前回はどのような数字だろうか。

○事務局:

前回の調査では47.5%となっている。

〇森田会長:

13ポイント近くの減少が見られる。これは保育ニーズが急増しているところの要素となっている。保育ニーズは暮らし方の変化が影響しているので、このようなデータについてはかなり丁寧に見て行く必要がある。具体的にフルタイム、パート・アルバイトで見ていくとどうだろうか。

○事務局:

フルタイムで就労中が前回25.9%、今回31.5%。フルタイム就労だが育児休業中が前回6.3%、今回11.3%。パート・アルバイトで就労中が前回13.6%、今回19.3%となっ

ている。

○森田会長:

やはり就労率の上昇が確認できる。パート・アルバイトも上昇しているということは、幼稚園の保護者の方たちが働いているとも考えることができる。こういったことも含めて丁寧な分析が必要になってくる。例えば、預け方と暮らし方の連動を見てみたり、こことそこはクロスをかけた方がいいという意見があれば出していただきたいと思う。これから次の計画のところで議論していかなければならないのは、小規模の保育と幼稚園とのマッチングだろう。国がものすごく考えてきているので、幼稚園の在り方、そして保育園の在り方に繋がっていく。この審議会でも議論していきたいと考える。

○網干委員:

このまま預かりが増えていくことになると、幼稚園としても困る状況になってくる。 人は来るけどお金がないということになる。

〇森田会長:

抜本的に制度自体が大きく変わるだろうとも言われているので、このあたりのことも含めて、今後の西東京市の在り方についても考えていくことになるだろう。次の計画のところで、しっかりと議論をしていきたいと思う。

○事務局:

次年度に入るにあたり、計画専門部会のメンバーについては、会長と協議をさせてい ただいたうえで、提案させていただきたいと考える。

〇森田会長:

承知した。

(2)平成31 (2019) 年度審議・報告予定案件

〇森田会長:

事務局から説明をお願いする。

(事務局から資料4について説明)

○森田会長:

子ども・子育て支援事業計画は来年度につくるのではないか。

○事務局:

子育ち・子育てワイワイプランの中間見直しで行うことになる。

〇森田会長:

子ども・子育て支援事業計画を含んだかたちで、具体的にはワイワイプラン全体を見

直すという理解でいいのか。

○事務局:

その通りである。

○森田会長:

子ども・子育て支援事業計画は期間が5年なので、次期計画をつくらなければならない。

○網干委員:

今の話においても、幼稚園の話は出てきていない。保育の質のガイドラインも「市内各保育園」と限定されていたことには納得がいかない。東京都の自治体でも、両方の質をきちんとみていくための委員を選出するなどしているのに、ここでは幼稚園がはずされてしまう。保育園でも私立保育園があるわけなので、それであれば私立幼稚園も同じ土台の上に乗せて、両方がきちんと話ができるようにしてほしい。

○森田会長:

以前、地域の保育の質を見ていくための委員会を立ち上げているのではないか。

○事務局:

ブロック会議がある。

○森田会長:

ブロック会議で行われていることをひとつの手掛かりにして、それを実質化していく ことが必要なのではないか。他の自治体においては、そのようなかたちで動かしている ところもある。

○網干委員:

ブロック会議でそのようなことが行われている印象はないが。

〇森田会長:

やらなければいけないことがやられていないのではないか。

○網干委員:

保育の質を上げるために、地域でどのようにしていくのか、どういうことを基準としていくのか、考えていく場が必要だが、その部分については国も都も足りていない。私立幼稚園よりも保育園の方を先に動かすということをしている。この地域でもそのような場に入れてもらわないと保育園と幼稚園は同じ土台には上がれないと考える。

〇森田会長:

網干委員の方から指摘のあった点については、どこでどのように入れたら良いか、検討していただきたい。たくさんの委員会をつくる必要はない。今ある委員会の中で、どのような議論ができるのか検討いただきたい。先ほどの保育料の部分にも関係してくる

ことになるし、子ども・子育て支援事業計画そのものを見直すことになるので、ここが 中心的なところになるかもしれない。この点については、事務局の方で調整をいただき たいと考える。

○事務局:

検討していく。

○森田会長:

次年度については、かなり多くの案件が予定されている。皆さんには審議をいただいたり、部会でかかわっていただいたりしなければならないと思うが、どうぞよろしくお願いしたい。

3 その他

〇森田会長:

事務局から連絡事項はあるか。

○事務局:

次回の審議会の日程については5月を予定している。後日、日程調整の連絡をさせて いただく。

○森田会長:

以上で本日の審議会を終了とする。

閉会